

公表様式

| | |
|--|---|
| (1) 契約の名称 | 行政ポイント付与サービス事業委託業務 |
| (2) 契約に係る物品又は役務の名称及び数量 | 1 式 |
| (3) 契約に関する事務を担当する課の名称 | 地方創生推進室 |
| (4) 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名） | 東京都品川区東五反田 2 丁目 1 0 - 2 株式会社ギフトィ 代表取締役 太田 睦 |
| (5) 随意契約を行った理由（令第 167 条の 2 の規定及びその規定を採用した理由も明記） | 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号 規定採用理由 株式会社ギフトィの独自技術を採用して いて、入札によるシステム変更は多額の費用が必要で不利となるため。 |
| (6) 契約の相手方とした理由 | 株式会社ギフトィの独自技術である電子ギフト券の仕組みが住民が参加しやすく、村内事業者も安価に活用可能であるため。 |
| (7) 公募に応じた者の中から契約の相手方を決定したときは、申請方法及び決定方法 | |
| (8) 契約を締結した日 | 2023 年 4 月 1 日 |
| (9) 契約金額 | 3,200,000 |
| (10) その他村長が必要と認める事項 | |